

第 11 回名立区地域協議会 次第

日時：令和 3 年 2 月 24 日（水） 午後 6 時 30 分から
場所：名立区総合事務所 3 階 旧議場

1 開 会

2 協議事項

(1) 自主的審議事項「ろばた館の存続に向けて」

3 その他事項

令和 2 年度第 12 回地域協議会の開催予定

・令和 3 年 月 日（ ）午後 時 分から

4 閉 会

名立区地域協議会 自主的審議事項「ろばた館の存続に向けて」
分科会審議スケジュール（案）

※4月からの半年間の9月末を期限とした場合

分科会名	月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
第1分科会		スケジュール・役割確認 アンケート内容の検討	アンケート実施準備	アンケート用紙作成・配布	アンケート用紙回収 結果の打込み 集計	集計結果整理	結果分析 課題整理	課題対応及びアンケート結果報告書の作成	課題対応及びアンケート結果報告書の配布
第2分科会		スケジュール・役割確認 懇談会意見の整理	懇談会意見の整理	懇談会意見のまとめ 課題の洗い出し	課題に対する検討	アンケート結果の共有 及び総合的な課題の整理	課題整理及び対応方法の確認		

自主的審議事項「ろばた館の存続に向けて」
分科会員名簿（案）

第1分科会	第2分科会
原田 秀樹 (分科会長)	高宮 秀博 (分科会長)
草間 照光	石井 浩順
大門 廣文	小林 晴子
竹内 隆	徳田 幸一
中野 祐	畑 芳雄
二宮 香里	三浦 元二
6人	6人

名立区地域協議会 自主的審議事項「ろばた館の存続に向けて」
分科会の進め方 検討資料

①協議会と同日に実施する場合

協議会の開催前に分科会を行い、その結果を協議会で報告する。

利点

- ・ 1日で行うことで、委員の日程確保や負担が軽減する。
- ・ 分科会での審議内容を即協議会に報告し、情報共有できる。
- ・ 分科会と協議会の時間が空かないことで、継続した議論ができる。

課題

- ・ 協議会の時間が長くなり、終了時間が遅くなる。
- ・ 1回当たりの開催時間が長くなることで、委員の疲労度が大きくなる。
- ・ 次の検討までに1か月時間が空き、記憶やモチベーションを保つことが難しくなる可能性がある。
- ・ 1回の欠席で、他委員との認識度の差が大きくなる可能性がある。

②協議会と別の日に実施する場合

分科会ごとに協議会と別の日に検討会を行い、協議会で報告や資料提供を行う。

利点

- ・ 協議会がない分、1回当たりの時間が短くなり、委員の負担感が軽減する。
- ・ 分科会での検討と作業に時間をかけることができ、人数が少ないことから発言がしやすくなる。
- ・ 月に複数回議論することで、記憶違いを防ぎ、進捗確認を通した軌道修正もしやすくなる。
- ・ 平日の日中開催も可能となる。

課題

- ・ 参集回数が増え、日程確保が難しくなる。
- ・ 協議会の日までに、検討内容を報告するための作業を急いで行う場合がある。
- ・ 月2回になることへの委員の負担感やマンネリ化への配慮が必要となる。



進め方は各分科会で決定する。